



茨城労働局発表
平成30年11月30日(金)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
課長 小室 順
主任産業安全専門官 大津 徳男
(直通電話) 029(224)6215

年末・年始労働災害防止強化運動を実施します ～ 安全で健康な新年を迎えるため、一層の労働災害防止を ～

茨城労働局(局長 福元 俊成)は、年末・年始のあわだだしくなるこの時期、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、無理な作業や積雪、凍結等による労働災害発生のリスクが大きくなることから、12月1日から1月31日までの期間、「年末・年始労働災害防止強化運動」を広く展開します。

この取組みの一環として、12月3日と4日には、茨城労働局長、労働基準部長による安全パトロールを実施し、一層の労働災害防止を呼び掛ける等、茨城労働局や管下労働基準監督署では 次の取組を行います。

○ 取組期間 平成30年12月1日から平成31年1月31日

○ 実施事項

1 関係団体等に対し、傘下事業場への実施要綱(別添資料 No.1)の取組要請

経営トップによる「災害発生ゼロ」の決意表明

安全衛生パトロールの実施等による職場の安全衛生活動の総点検の実施等

2 労働局長及び労働基準部長による安全パトロール

労働局長による製造業事業場のパトロール [12月4日(火)]

労働基準部長による建設工事現場のパトロール [12月3日(月)]

(別紙 安全パトロール実施概要により実施)

3 管下労働基準監督署

建設現場に対する集中的な監督指導(12月3日から12月14日)

別添資料 No. 1 「平成30年度年末・年始労働災害防止強化運動」実施要綱
No. 2 同強化運動 リーフレット
No. 3 茨城県内の労働災害発生状況
平成30年10月末現在(速報値)・平成29年発生分(確定値)
No. 4 平成30年死亡災害事例(茨城県内の10月末までの発生分)